審議会等の概要

審議会等の名称	川崎市公務災害補償等審査会
根 拠 法 令 等	川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関す る条例
設置年月日	昭和42年12月27日
所 掌 事 務	実施機関の行う公務上の災害又は通勤による災害に認定療養の 方法、補償金額の決定その他補償の実施に係る不服申し立てにつ いて、審査して裁定を行う。
委 員 数	3人
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	不服申し立てに係る会議のため。 審議会等の会議の公開に関する条例第4条に該当。
事務局担当課	総務企画局人事部職員厚生課 電話 044-200-2151 ファックス 044-200-3754
ホームページアドレス	